



とうい ただよし
東井 忠義〔市政新風会〕



鯖江市社協における不当利得問題について

問 鯖江市社会福祉協議会（市社協）において発生した給与不当利得とその隠蔽について、令和4年3月の第三者委員会報告で事実が認められ、市社協は724万円余の返還を求めたが、時効を理由に147万円余しか支払われず、570万円余もの損失を被ったが、現会長はその職員を雇い続け、高額な退職金まで支払おうとしている。就業規則に基づく懲戒処分を行うよう市社協会長を厳しく指導すべきだが、市の考えは。

答 懲戒処分等の関係者に対する責任の追及に関しては、令和4年5月の市社協からの不当利得問題における報告の中

で、第三者委員会の提言どおり、理事会において道義的責任は追及しないと議決されたと聞いている。また、市社協は社会福祉法人格を持つ組織であり、職員の処分については、組織として慎重に判断、対応されるべきであると考えている。

問 第三者委員会の報告書には、会長や副会長などの関係者をこの報告書だけで処分・責任追及しないようにという文面があるが、それを曲解している。本人を処分するなどは書いていないので、よく確認し、指導していただきたいが、市の考えは。

答 当該組織の理事会において、道義的責任を追及しないと議決されたと聞いている事項であり、私が今現在、見解を申し上げる立場ではないと思っている。

意見 市は、行政として、事実をよく確認し、しっかりと対応をすべきである。また、市社協の立て直しに、行政も積極的に尽力すべきである。



たなか よしゆき
田中 良幸〔創造〕



ファミリーシップ制度について

問 4月から導入するファミリーシップ宣誓制度は、どんな立てつけなのか。

答 LGBTQなど性的少数者や事実婚のカップルと、その子どもや親との家族関係を公的に認めるという仕組みである。

問 どんな方が制度を利用するのか。

答 婚姻の届出をしない、あるいはできない事実婚のカップルや、婚姻によって相続争いが起きるなどの問題を抱えているカップルの方が考えられる。

問 宣誓をした場合、具体的にどんなサービスが受けられるのか。

答 パートナーの子の乳幼児期の健診や育児相談などに保護者として参加できるほか、保育園や認定こども園、幼稚園の入園申込み、また事前に登録することで、パートナーの子の送迎もできる。また、この制度の受領証が家族もしくは家族に準ずるという証明となり、厳しく制限されている病院施設での面会も可能になる。

問 この制度が公的に事実婚を認めるという意味合いになり、重婚を促すことにはつながらないか。

答 宣誓の対象者を18歳以上の成人で婚姻をしていない方と限定している。宣誓書提出の際、戸籍抄本の添付を求め、婚姻していないことを必ず確認する。



そら よしひで
空 美英〔市民創世会〕



災害対策について

問 災害時の避難所と住民への周知は。

答 指定避難所は各地区公民館10館と小中学校15校の計25施設、それ以外の緊急避難場所は市所有の59施設を指定している。住民への周知は災害時サポートガイドを活用し、区長会を通じて情報発信していく。

問 公民館にはどのようなものを備蓄しているのか。

答 炊き出し関連器具、生活用品、照明・発電器具、情報伝達器具、救助資機材、水防資機材、季節関連物資、ヘルメット、軍手、体温計、非常食や飲料水などを備えている。想定避難人数に対し1日分程度なので、市民の皆様にも3日分の備えについて啓発していく。

問 公民館以外の備蓄倉庫は。

答 小中学校に設置した倉庫や防災拠点施設（旧鯖江土木事務所）も活用している。防災拠点施設には、ブルーシート等の水防関連器具やフェースシールド等の感染症対策用品、大型給水タンク、非常食1万食余り、原子力関係資機材なども備えている。

問 災害時の避難所運営について。

答 現地対策本部および避難所要員の市職員が初期対応に当たり、避難情報を発令して避難所を開設し、避難者を受け入れる。避難所の開設当初は市職員が運営を担い、長期化する場合は避難所管理運営マニュアルに沿い避難者自身が役割分担して運営に当たる。市の総合防災訓練や防災出前講座で啓発を継続し、地域の防災力向上を図りたい。

【そのほかの質問】・吹奏楽のまちさばえ発信事業について
・野良猫の避妊去勢手術の補助金制度利用状況